

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	3-2-3		事業名	体育施設整備事業			
担当	観光文化局スポーツ部施設課 野澤 211-3045						
全体計画							
事業内容	市有建築物中期整備計画にのっとり、平成18年12月20日に施行された「高齢者、障がい者の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」及び福祉のまちづくり条例を踏まえ、スポーツ部所管体育施設についてエレベータ設置等バリアフリー化を進める。		<年度別の事業内容>				
			【当初計画予定】 H20年度 手稲区体育館実施設計 H21年度 手稲区体育館バリアフリー改修 厚別区体育館実施設計 豊平公園温水プール実施設計 H22年度 厚別区体育館バリアフリー改修 豊平公園温水プールバリアフリー改修 麻生球場実施設計 宮の沢屋内競技場実施設計 藤野野外スポーツ交流施設実施設計				
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	・事業計画の策定 (都市局建築部で策定した市有建築物中期整備計画の項目に沿って、スポーツ部所管の体育施設の身障対応エレベータ設置及び身障対応トイレ改修といったバリアフリー化のみの事業計画の策定を行った。)			計画では手稲区体育館の実施設計を予定していたが、予算化出来なかったため、今後、財政局及び都市局建築部と協議を行い、事業実施に向けた検討を進める。			
達成目標の状況							
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)
体育施設のバリアフリー化(累計)		3施設	3施設	3施設	4施設	6施設	6施設
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
市民との連携、市民参加 利用者の意見を取り入れたバリアフリー化の実施検討  企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり							

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード		3-2-3			事業名	体育施設整備事業		
評価(成果)				課題				
平成19年度については事業計画の策定を行ったが、平成20年度については予算の確保ができていないため実行できない。				バリアフリー改修工事単体では改修による費用対効果あまり期待できないため、機能改善や大規模改修と合わせた計画の検討を行う必要がある。				
今後の事業の予定・方向								
機能改善や大規模改修と合わせて、全体として効率的な改修ができるよう、財政局及び都市局建築部と協議を進めていく。ただし、特にバリアフリーについては、法制上及び利用者の利便性の観点から早急に対応する必要がある。								
事業費の推移								
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計		
計画	事業費	0	1,231	18,589	36,180	56,000		
	財源内訳	国・道支出金	0	0	0	0	0	
		市債	0	0	10,000	10,000	20,000	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	1,231	8,589	26,180	36,000	
予算	事業費	0	0	-	-	0		
	財源内訳	国・道支出金	0	0			0	
		市債	0	0			0	
		その他	0	0			0	
		一般財源	0	0			0	
実績	事業費	0	-	-	-	0		
	財源内訳	国・道支出金	0				0	
		市債	0				0	
		その他	0				0	
		一般財源	0				0	
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)					0.0%	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)								
(全体) 予算の確保ができていないため、実行できない。当初の計画通りではないため、市有建築物中期整備計画の見直しが必要とされる。 [19年度] [20年度]								